

# まちだ動物愛護のつどい 2004 を実施します

今年も「まちだ動物愛護のつどい実行委員会」(動物愛護関係団体・市民有志・市で構成)の主催で、**プレ企画とまちだ動物愛護のつどい2004に取り組みます。皆さんの参加をお待ちしています。**

## まちだ動物愛護のつどい2004プレ企画

### 犬・猫たちにあたたかい家庭をキャンペーン

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。  
日時 9月19日(日)午前10時~正午(雨天決行)  
会場 境川クリーンセンター  
飼い主になるためには次の条件を満たしていることが必要です。  
自宅が将来に渡って犬・猫を飼育してよい場所であること 家族全員が飼育に賛成していること 猫は屋内飼育をすること 必ず繁殖制限手術を行っていただけること(引き渡し前に繁殖制限手術を行い、費用を請求する場合があります) 飼育基準を遵守し、終生愛情を持って飼育し続けられること 猫は3種混合、犬は7種混合ワクチンの費用負担をしていただけること(ワ

クチンは事前に接種してあります)  
当日は住所・氏名の確認できるものをお持ち下さい。また、実際に譲渡するかどうかは、会場で面接の上、その動物との適性も含めながら主催者側で決定します。

**犬・猫の飼い主を探したい方へ**  
事前に申し込みが必要です。事前に獣医師の無料健康診断を受けていただきます。また、猫は3種混合、犬は7種混合ワクチンの接種を受けておいて下さい(費用は後日新たな飼い主が精算します)。離乳が済んでいなかったり、感染症があるとわかっている場合は参加できません。

当日の引き渡しは行いません。  
**わんわんクリーンキャンペーン**  
私たちは犬フンの放置を許さない犬フン拾いに取り組みます。犬の飼い主の皆さんも、飼っていない方も、ぜひ参加しませんか。  
日時 9月19日(日)午前10時~正午(雨天中止)

申し込み 所定の用紙で、8月20日までに申し込んで下さい。  
個人でも、団体でも申し込みできます。団体の場合は実施場所を団体で決めていただきます。個人の場合の実施場所は実行委員会で調整します。  
9月1日(水)に参加者説明会を実施します(別途通知あり)。

## まちだ動物愛護のつどい2004への出展を募集します

まちだ動物愛護のつどい2004は、10月24日(日)午前10時~午後3時の日程で、町田リサイクル文化センターで実施します。次の要領で出展を募集しますので、希望の団体・個人は8月31日までに申し込んで下さい。  
出展の条件 「動物の愛護と動物の適性飼育

の普及」というまちだ動物愛護のつどいの目的に合致する内容であること まちだ動物愛護のつどい2004に要員を出していただくこと 調理を伴わないこと  
出展協賛金 企業等営利を目的とする団体 = 1口1万円で1口以上、一般の団体・個人 = 1口2000円で1口以上  
申し込み 所定の出展申込書で申し込んで下さい。

## ポスターイラスト・ロゴマークを募集します

まちだ動物愛護のつどい2004のポスターに使用するイラストとロゴマークを募集します。  
応募方法 所定の応募票に必要事項を記入の上、8月31日までに作品と共に郵送または持参して下さい。  
注意事項 ポスターイラストは人間と動物の共生を表現したもの、ロゴマークについては、まちだ動物愛護のつどいの名称・趣旨等を表現したもの(ロゴマークについては今年度以降も使用します) パーソナルコンピューターで作成した未発表のオリジナル作品であること 作品は、画像ファイルにして電子メディア(FD、CD-R、MO等)で提出すること 作品の著作権はまちだ動物愛護のつどい実行委員会に帰属します。

申込用の所定の用紙類は境川クリーンセンター窓口で配布、または、町田市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・応募・お問い合わせは  
環境保全課(194-0033、木曾町205、☎724・2711、境川クリーンセンター内)へ

くちんは事前に接種してあります)  
当日は住所・氏名の確認できるものをお持ち下さい。また、実際に譲渡するかどうかは、会場で面接の上、その動物との適性も含めながら主催者側で決定します。



市立金井中学校広報委員会の皆さん

**金井中学校PTA会報誌が  
PTA広報紙コンクールで  
最優秀賞を受賞**  
東京都公立中学校PTA協議会(吉村芳明会長)主催の「平成15年度東京都中学校PTA広報紙コンクール」で、市立金井中学校PTA広報委員会発行の会報誌「みどり葉」が最優秀賞を受賞しました。  
その報告のため、市立金井中学校PTA会長以下同校広報委員会のみなさんが、7月9日に市教育委員会へ山田教育長を訪ねました。  
山田教育長から、お祝いとおねがいの言葉がかけられ、同校PTA広報委員会のみなさんは、「金井中学校が創立20周年を迎えるにあたり、会報誌も特別号を発行しよう」ということになり、構想を

## 駅前連絡所 小田急線町田駅 開所日変更のお知らせ

駅前連絡所(小田急百貨店3階入口、カリヨン広場側)の開所日が、8月から変わります。

開所日	業務時間
水曜日、木曜日及び金曜日	午前10時から午後7時まで
土曜日及び日曜日	午前10時から午後5時まで

**【休所日】**  
月曜日・火曜日、国民の祝日とその振替休日、祝日の中日及び年末年始(12月29日~1月3日)  
但し、土曜日及び日曜日に祝日、その振替休日及び祝日の中日がある場合は、開所します。

**【取扱業務】** 印は、取り扱っている業務 ×印は、取り扱っていない業務

交付できる証明書	水・木及び金曜日の午前10時~午後5時	水・木及び金曜日の午後5時~午後7時	土曜日及び日曜日
住民票の写し、記載事項証明書			
印鑑登録証明書			
外国人登録記載事項証明書			
身分証明書			
戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍の謄本・抄本)			
戸籍の附票の写し			
母子健康手帳			
課税証明書、非課税証明書 市民税・都民税			
納税証明書 市民税・都民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(車検用含む)		×	×

戸籍の附票の写しのうち改製原の一部については、午後5時以降及び土・日曜日に交付できないものがあります。

問 駅前連絡所 ☎732・0777

私たちは、買い物や通勤・通学などで道路を毎日利用しています。道路は、1歩家を出れば、そこにある大変身近な存在です。しかし、その身近さゆえに、市民の共有財産であることはあまり意識されていないのではないのでしょうか。この機会に、道路の存在や役割を再認識しましょう。

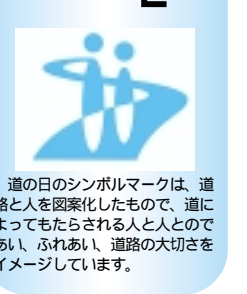
**道路を正しく使おう**  
道路は、誰もが利用する共有財産です。しかし、一部の人たちの違法行為やマナー違反が、道路環境を悪化させてしまいます。私たちが快適で安全に通行するために

は、一人ひとりが気をつけ、ルールを守ることが必要です。道路への樹木のせり出しに注意しましょう。樹木のせり出しは、通行できる幅を狭めたり交通標識やカーブミラーを見にくくしたりして大変危険です。樹木は早めに剪定しましょう。  
不法投棄は法律で禁止されています。道路に空き缶や粗大ごみ、残土等を投棄することは、環境を悪化させるだけでなく、交通の障害になります。  
自動車、オートバイ、自転車の迷惑駐車・駐輪は、交通の妨げになり、事故を誘発し大変危険です。

の絶対によめましょう。電柱や標識柱等に、はり紙、はり札、立看板を設置してはいけません。これらの設置は法令で禁止されています。これら違反広告物は、道路の景観を損ねるだけでなく、自動車や歩行者の視界の妨げになることがあり危険です。  
商品等を道路上に置くことは禁止されています。商店街などの道路幅の狭いところでは、自動車や歩行者が通行できなくなってしまう。また、これらの放置物が点字ブロックを隠してしまうと、目の不自由な方の通行に支障を来してしまい大変迷惑です。

今後は、誰もが快適で安全に通行できる道路環境を目指して、市民と行政の連携を一層進めていきます。  
問 道路管理課 ☎724・1151

**「ありがとう 今日も明日も 歩く道」**  
8月は「道路ふれあい月間」  
8月10日は「道の日」です



道の日のシンボルマークは、道路と人を図案化したもので、道によってもたらされる人と人とのふれあい、道路の大切さをイメージしています。



安全で快適な道路環境をいつまでも(今春開通した大蔵橋付近)